

第4次瀉上市生涯學習推進計畫 (案)

令和5年1月6日現在

第1章 生涯学習推進計画の策定にあたって

1 計画の趣旨

本市においては平成20年3月に「潟上市生涯学習推進計画」を策定し、以来5年ごとに見直しを行ってきました。この「第4次潟上市生涯学習推進計画」は第3次計画が令和5年3月に計画期間が終了することから、社会状況の変化や国や県の動向、これまでの取組を状況や課題等を踏まえ、本市の生涯学習・社会教育のさらなる推進を図るために策定するものです。

2 計画の位置づけ

この計画は、国の生涯学習に関する法律や答申を踏まえるとともに、県の教育振興に関する計画等を参酌しながら、市の最上位計画「第2次潟上市総合計画」との整合性を図るものとします。

国・・・社会教育法（平成29年4月施行）

第3期教育振興基本計画（平成30年6月）

県・・・秋田県生涯学習ビジョン（平成23年9月）

第3期あきたの教育振興に関する基本計画（令和2年3月）

市・・・第2次潟上市総合計画後期基本計画（令和3年2月）

3 計画の期間

この計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

4 国や県の動向

《国の動向》

平成18年（2006年）に教育基本法が改正され「生涯学習」の理念として「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と規定されました。

平成30年6月に策定された「第3期教育振興基本計画」では①夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力を育成する、②社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する、③生涯学び、活躍できる環境を整える、④誰もが社会の担い手

となるための学びのセーフティネット(※注1)を構築する、⑤教育施策推進のための基盤を整備する、の5項目が今後の教育政策に関する基本的な方針として示されています。

《県の動向》

秋田県は平成23年に「秋田県生涯学習ビジョン」を策定し、本県の生涯学習の将来像を「知と行動が結びついたクリエイティブな循環型社会」と記しています。そしてこれを築くために目指す人間像として「全ての県民が行動人になる」ことを掲げています。

また、平成30年度には秋田県生涯学習審議会は提言書「行動人を、ひとづくり、地域づくりに生かす取り組みについて」を作成し、県民の様々な学習機会の提供と行動人の育成と活用方策についてまとめました。

5 SDGsの推進

SDGs (Sustainable Development Goals、エス・ディー・ジーズ)とは、「誰一人取り残さない」ことを理念とした持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。

生涯学習の推進にあたっては、SDGs達成に向け市計画の位置づけを踏まえ推進します。

※注1 セーフティネット

経済的な損害等が発生した際に安全や安心を提供し、保護する仕組みの総称。

第2章 将来像と基本目標

1 将来像

『 次代の人が育つ、生涯学習都市 』

市の将来像「みんなで創る しあわせ実感都市 潟上～文化の風薫る 笑顔あふれるまち～」の実現に向け、本計画が目指す市の姿のことです。

2 キャッチフレーズ

本市の生涯学習を推進するにあたり、第1次計画におけるキャッチフレーズを定めています。引き続き本計画においても、このキャッチフレーズのもと、生涯学習社会の実現を目指します。

『 かだろう・たのしもう・がんばろう・

みんなで創る生涯学習 』

かだ(た)ろう・・・参加と語らい、自ら進んで、周りの人を誘って
たのしもう・・・人生を豊かにする生涯学習の充実
がんばろう・・・自ら課題意識を持って学び続ける意欲
みんなで・・・市民総参加の学習活動の展開

3 計画の体系について

将来像	基本目標	基本政策	基本施策
次代の人が育つ、生涯学習都市	1 生涯学習の推進	(1)生涯学習活動の推進	①生涯学習情報の提供 ②地域の資源や人材の活用 ③社会教育施設の計画的修繕と連携の強化
		(2)公民館事業の充実	①公民館活動の充実 ②学習機会の充実
		(3)図書館事業の推進	①読書活動の充実 ②読書環境の整備
	2 青少年の健全育成	(4)青少年の健全育成	①家庭教育支援の充実 ②子ども会活動の充実支援 ③児童館活動の推進 ④青少年健全育成活動の推進
	3 スポーツ活動の推進	(5)スポーツ活動の推進	①生涯スポーツの振興 ②スポーツによる健康寿命の延伸
	4 芸術・文化活動の推進	(6)芸術文化活動・文化財の保護と活用	①芸術文化活動の支援 ②芸術文化事業の振興 ③文化財の保護と活用

第3章 生涯学習推進計画

基本政策（1）生涯学習活動の推進

生涯学習は、人々が生涯にわたって、あらゆる機会、あらゆる場所において行われるすべての学習を意味します。学校教育や公民館における講座等の学習機会に限らず自ら進んで行う学習やスポーツ、文化活動、地域活動・ボランティア活動、体験活動、趣味、レクリエーション活動、仕事上の知識や技術の取得など、年代を問わない様々な学習活動も含まれます。

【現状】

○人口減少や少子高齢化、先行きが不透明で将来の予測が困難な未来を迎えようとしている中、全ての市民がお互いを尊重し、誰もが生き生きとした人生を享受できることのできる共生社会を目指し、その実現に向けた取組を進めています。

○市民の身近なところで学習活動を推進する役割を担う社会教育指導員を委嘱しています。市民センターで行われる行事や地域活動に積極的に協力し、行政や各種団体・サークルなど人と人とを結びつけ生涯学習の充実を図っています。

○市の生涯学習人材バンクの登録者数は36名（令和4年4月1日現在）で、文化芸術分野やスポーツの分野等の多彩な人材が登録されています。

○令和3年度に市民センター「かたりあん」が開館し、各種団体や市民の活動拠点として、また日頃の学習成果を発表する場として多くの市民に利用されています。

【課題】

○市民一人一人が自己の充実や満足を得るために、生涯学習を通じて教養を高め、心の豊かさや生きがいを感じるとともに学習した成果を社会生活に生かしていくことが重要です。

○市民の多様な学習ニーズに対応するため、様々な分野の知識や技術等を持って活動している人材の把握に努めるとともに、地域の人材とその活躍の場を結びつけ、その知識や技能を生かす体制づくりが必要です。

○老朽化している施設もあるため、市公共施設管理計画方針を踏まえ施設の維持管理に努める必要があります。

○市民センター「かたりあん」を生涯学習を含めた市民活動の拠点として、市民センター天王館、市民センター昭和館、市民センター飯田川館と連携を図り、市民が活動しやすい環境を整える必要があります。

基本政策（2）公民館事業の充実

各地区に整備されている公民館（市民センター）では、市民の学習ニーズに応じた学習機会を提供し、市民の自主的な学習活動を支援しているところですが、社会の変化や人々の価値観の多様化に伴い地域社会が抱える課題が多岐にわたっています。

こうした背景を踏まえ、いつでも、どこでも、誰でも学べる機会の充実が重要となっています。

【現状】

○公民館（市民センター）は、地域の生涯学習の拠点として多様化する市民のニーズに対応する学習機会の提供に努めています。

○令和3年度にオープンした市民センター「かたりあん」は、本市の中央公民館的な役割を持っており、各種団体の活動拠点としてだけでなく情報発信の拠点としての役割を担っています。

○講座終了後に参加者への聞き取りやアンケートを取ることで、講座内容の満足度や学習ニーズを把握するよう努めています。

○学校・地域連携推進のための研修会に参加するなど、保護者や地域の力を学校運営に活かすとともに、学校・地域・行政の連携によって地域社会全体で子どもの成長を見守る環境づくりを進めました。

【課題】

○社会を取り巻く環境の変化に伴い地域課題が多様化・複雑化する中において、防災、介護、消費者問題など現代的・社会的な課題に対応した講座を開催することで、市民の地域参加につながることを期待されます。

○市民の学習ニーズに応え、また障がいの有無に関わらず、「いつでも」「どこでも」「誰でも」学ぶことができる環境づくりに努める必要があります。

○地域と学校の連携・協働を進める上で、公民館（市民センター）がそれらをつなぐ役割を果たすことが期待されます。

○学校・地域・民間事業者等の幅広い市民の参画により、地域と学校の連携・協働を進め、地域全体で子どもを育てるための生涯学習事業に取り組んでいく必要があります。

基本施策①公民館活動の充実

具体的施策	内容
参加しやすい学習環境の整備	学習する時間や場所の制約を受けにくい学習方法の提供も視野に入れ、いつでも、誰でも参加できる環境づくりを検討します。
地域づくりに向けた生涯学習の推進	誰もが自らの能力を発揮し、地域を支えていく社会の実現に向けて、市民が地域に関心を持ち、自らが身近な課題解決に取り組んでいけるような学習機会を提供します。
学校と地域との連携による学習の促進	地域学校協働活動により子どもたちには地域とのつながりや多世代交流の機会を、地域住民には学んだことを活用する機会を提供します。
職員の専門知識の習得	職員が専門知識や生涯学習についての情報を得るため積極的に講習や研修会に参加し、資質能力の向上を図ります。

基本施策②学習機会の充実

具体的施策	内容
講座内容の充実	消費者教育や防災教育、環境教育など現代的・社会的な課題や地域課題について学ぶ講座の開催を企画します。
庁内における連絡体制の整備	現代的・社会的な課題や地域課題の解決に向け、各関係部署との情報交流を密にしながら、必要に応じて会議等を開催し、講座等事業の持ち方を検討します。
学習ニーズ等に基づく学習機会の提供	市民の学習ニーズの把握に努め、教室や講座の充実を図るとともに、自主的な活動を推進します。 学習意欲がありながら講座に参加できない市民に向け、多様な時間帯や場所等で講座を開催するなど、市民ニーズに応える講座の開催を検討します。
障がいのある人の生涯学習活動への支援	障がいのある人が積極的に活動を始められるように、情報提供の方法、学習方法及び活動内容を工夫し、参加しやすい環境を整えます。

基本目標1 生涯学習の推進

目指す指標

達成度を測るための指標	単位	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
公民館主催の講座・教室等の参加者数	人	4,483	5,100
公民館(市民センター)の利用団体数	団体	1,866	2,200
公民館(市民センター)の入館者数	人	29,758	40,000

参考データ

生涯学習施設の利用状況(団体数)

(単位:団体)

施設名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市民センター	—	—	—	—	421
市民センター天王館 (天王公民館)	1,408	1,344	811	629	474
市民センター昭和館 (昭和公民館)	927	1,012	937	571	558
市民センター飯田川 館(飯田川公民館)	778	644	493	386	413
計	3,113	3,000	2,241	1,586	1,866

生涯学習施設の利用状況(入館者数)

(単位:人)

施設名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市民センター	—	—	—	—	6,305
市民センター天王館 (天王公民館)	31,153	28,104	14,364	7,967	5,484
市民センター昭和館 (昭和公民館)	19,531	20,495	18,333	8,185	12,460
市民センター飯田川 館(飯田川公民館)	11,665	8,817	8,153	4,069	5,509
計	62,349	57,416	40,850	20,221	29,758

基本政策（3）図書館事業の推進

図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的として設置されています。図書館は、基本的人権のひとつである「知る自由」として、資料と施設を提供することを最も重要な任務としています。

【現状】

○市民が必要な情報を得ることができるよう、企画展示やレファレンスサービス等を実施しています。

○市民がより本を身近に感じることができるよう、地域読書拠点を設置しています。

○関係職員が研修会に参加することによって、専門知識を習得し、市民が必要とするサービスを提供できるよう努めています。

○読書サークルの支援・育成をすることで、会員のスキルアップを図っています。また、幼児・児童の読書への意欲を高めるために読書サークルによる読み聞かせ会をおこなっています。

【課題】

○乳幼児から高齢者までの多様な年代に対応できるよう、図書館資料の収集及びサービスの提供を図ることが重要となっています。

○市民のニーズに応じた機会を提供するため、企画展示やレファレンスサービス、インターネット予約等をおこなっていますが、今以上に市民への対応が必要と考えられます。

○学校図書館支援事業（Katato 事業）等により、学校図書館との連携を図っていますが、引き続き情報交換を密にし、事業を推進する必要があります。

○「第3次潟上市子ども読書活動推進計画」に基づき、次世代を担う心豊かな子どもたちを育成するため、子どもたちが読書を楽しみ、生涯にわたって読書に親しむ習慣を身につけることができるよう、読書活動の充実と環境整備が重要です。

○ホームページや市広報のほか、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）等を活用し、情報提供の充実を図る必要があります。

基本施策①読書活動の充実

具体的施策	内容
蔵書の充実	市民の読書傾向を把握し、ニーズに対応できるよう様々な分野の蔵書の充実を図ります。
企画展示の開催	時事情報に特化した企画展示を行い、本に親しむきっかけづくりをし、図書館利用者の増加を図ります。
課題解決における支援の提供	図書館において市民が必要とする資料の収集、保存、提供を行うとともに、地域や市民が抱える課題等の解決に向けて、必要な情報を提供するなど支援します。
公共図書館と学校図書館の連携・推進	学校図書館支援事業（Katato 事業）や情報交換を密にし、学校と行政が連携した図書館事業を推進します。
職員の専門知識の習得	関係職員が研修会に参加し、専門知識の習得に努めます。
利用者の利便性向上	利用者が求める情報を把握し、迅速に対応できるレファレンスや予約・リクエストサービスの向上に努めます。 子どもから高齢者までの利用促進を図るため、話題本や新刊図書の購入に努めます。
読書サークルの支援・育成	読書サークル活動を通じて自身のスキルアップを目指します。また、読書サークルの支援・育成に努めます。

基本施策②読書環境の整備

具体的施策	内容
子どもの読書活動の推進	第3次潟上市子ども読書活動推進計画に基づき、読書活動の推進を図ります。
地域読書拠点の拡充	住民が利用しやすい施設に本を配置することで、より身近に本を感じ、本に親しむきっかけとなるよう、読書拠点の充実を図ります。
情報提供の充実	ホームページやソーシャルネットワーキングサービス、市広報等を利用し、読書活動の取組や図書館事業の広報・啓発に努めます。

目指す指標

達成度を測るための指標	単位	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
蔵書冊数	冊	112,841	118,480
1人あたりの貸出冊数	冊	2.18	2.20

参考データ

図書館の蔵書冊数

(単位：冊)

施設名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
本館	85,196	85,475	85,790	83,703	84,481
昭和分館	17,139	18,023	17,923	20,108	19,686
飯田川分館	4,688	4,752	4,685	4,666	4,601
追分分館	3,706	3,759	3,687	3,695	3,695
計	107,023	108,250	108,398	108,477	112,463

図書館の貸出冊数

(単位：冊)

施設名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
本館	48,248	48,289	44,485	44,921	46,873
昭和分館	17,139	18,023	17,923	20,108	19,686
飯田川分館	435	512	526	480	626
追分分館	1,278	1,369	968	1,072	1,057
計	65,822	66,824	62,934	65,509	68,242

基本政策（４）青少年の健全育成

少子化・核家族化等の影響により、家族や地域の形態が変容し、価値観やライフスタイルが多様化する中で、社会とのつながりが希薄化しています。

厚生労働省の調査ではコロナ禍の影響で、体を動かした遊びや自粛にともなうコミュニケーションの減少、行事がなくなるなどにより、子どもたちの身体面や精神面に少なからず影響が出ていることが分かっています。

【現状】

- 家庭教育講座を開催し、保護者へ学ぶ機会を提供しています。
- 託児サービスを実施し、保護者が安心して講座に参加できる環境を整えました。また講座内で家庭教育に関する情報交換の場を提供しました。
- 子ども会活動について83団体が活動し（令和4年4月1日現在）、体験活動や地域行事をとおして子どもの「生きる力」を育てています。
- 児童館3館に児童厚生員を配置し、地域住民と共に子どもの育成に努めるとともに、子ども達が安全且つ安心して過ごせるような居場所づくりに取り組んでいます。
- 市広報を活用して青少年健全育成活動について情報発信をし、啓発に努めています。

【課題】

- 家庭や地域の教育力の低下が懸念されていますが、学校、地域、家庭が一体となり、子どもたちの活動を総合的に支援する必要があります。
- 子どもを地域社会全体で育てるためにも、子育て家庭の孤立を防ぎ、支援することが重要であることから、意識の共有や子育ての悩み・不安を解消するための仕組みづくりが求められています。
- 子ども会活動については活動が活発な地域がある一方で、少子化や育成者不足による活動の休止など課題があります。
- 児童館での遊びや学習、体験活動等を通じて心身の健康増進を図るとともに、子どもの居場所となるよう施策の充実が必要です。
- 青少年の健全育成活動を推進するため、関係機関と情報共有し活動を支援する必要があります。

基本施策①家庭教育支援の充実

具体的施策	内容
学習機会の充実	関係機関や民間事業者、地域の人材等と連携を図りながら、家庭教育に関する講座・教室を開催します。また、託児サービスを活用し、子育て世代が家庭教育等の講座に参加しやすいよう環境づくりに努めます。
庁内における連絡体制の整備	関係部署と連絡を密にし、必要に応じて会議等を開催し、家庭教育に関する講座や事業の持ち方の検討を行います。

基本施策②子ども会活動の充実支援

具体的施策	内容
子ども会活動の充実支援	地域の子ども会の指導者養成と体験活動の充実を支援し、地域の中での子どもの「自ら考える力」や「責任ある行動をとる力」等を育みます。

基本施策③児童館活動の推進

具体的施策	内容
児童館活動の推進	<p>児童厚生員を配置し、遊びをとおして児童の健全な育成を図るため基本的な運動遊びや造形遊びを取り入れた計画のほか、季節行事や地域交流会の開催を計画します。</p> <p>行事会場の収容人数や新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、状況に応じた子どもの遊びを提供します。</p>

基本施策④青少年健全育成活動の推進

具体的施策	内容
青少年健全育成活動の推進	<p>市広報やホームページ、ソーシャルネットワーキングサービス等を活用し、青少年健全育成活動について啓発をします。</p> <p>関係機関と情報共有をし、今後の活動方針について話し合いを重ね連携を図りながら青少年健全育成活動を推進します。</p> <p>地域学校協働活動事業を通じて、学校・地域・家庭が連携して、地域で子ども達を見守り育てる体制づくりに努めます。</p>

目指す指標

達成度を測るための指標	単位	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
家庭教育に関する講座の開催回数	回	10	12
児童館利用者数	人	3,883	4,600

参考データ

児童館の利用者数(児童)

(単位:人)

施設名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
追分地区児童館	3,385	4,352	3,391	1,529	1,078
昭和中央児童館	2,589	2,805	1,386	1,406	1,189
若竹児童センター	2,750	2,618	3,265	1,642	1,616
計	8,724	9,775	8,042	4,577	3,883

基本政策（5）スポーツ活動の推進

本市では、健康に対する意識の高まりなどにより健康づくりやスポーツに対するニーズが年々多種多様化しています。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催、ワールドカップなどの世界規模大会での日本選手の活躍などにより市民のスポーツに対する関心も高まる中、本県においても「スポーツ立県あきた」を宣言し元気で活力ある秋田をめざしています。

【現状】

○スポーツの力で健康づくりや仲間づくり、地域活性化を図るため令和3年度から新たにスポーツ体験型イベント「スポーツフェスティバル」を開催したほか、平成25年度から住民総参加型の全国イベント「チャレンジデー」に参加しています。

○市体育協会やスポーツ推進委員等と連携を図りながら、各スポーツ施設を活動拠点に市民がスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、各種セミナー・大会等を開催しています。

○健康は「適度な運動とバランスのとれた食事が大切」といわれていますが、生活習慣病とその予備軍の増加や精神的なストレスなど、健康に不安を抱える市民が増えています。

【課題】

○心身ともに健全な生活を送るために生涯スポーツのさらなる普及・定着を図る必要があります。

○誰でも気軽にスポーツができる環境を広げるため住民主体による自主・自立した総合型地域スポーツクラブにおいては、会員数の減少と会員の高齢化が進んでおり、マネジメントスタッフの育成、会員の確保が課題です。

○スポーツは体力増進や健康・仲間づくりだけでなく、青少年の健全育成や地域コミュニティの醸成などの役割を担っており、スポーツ振興の必要性は重要となってきています。

○スポーツ活動を支える体育施設は、利用頻度の差はあるものの、建設時から30年以上経過している施設が多く老朽化が見られるため、市公共施設管理計画方針を踏まえ計画的な改修整備が必要となっています。

基本施策①生涯スポーツの振興

具体的施策	内容
スポーツ活動の機会・情報提供	市民の誰もがスポーツに親しめるように、市民のニーズやライフスタイルに対応したスポーツイベントを開催するなど活動の機会や場の提供に努めます。
スポーツ関係団体の育成・支援	体育協会及びスポーツ少年団の体制整備の強化を図るほか、スポーツ団体の育成支援を行い、連携することで民間活力によるスポーツ振興を図ります。また、県と連携しスタッフの育成・派遣等を行いながら、団体の活動支援に努めます。
スポーツ指導者の確保・育成	スポーツ関係団体と連携し、経験豊富で優れた技術指導力を有する地域の指導者の発掘に努めるとともに、講習会の開催や研修会等への派遣による人材育成とその活用を推進します。
体育施設の充実	指定管理者制度等を積極的に導入し、民間事業者の知識や経験を活用しながら、より利用しやすい施設環境の構築を図ります。また、市公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な改修と施設の統廃合を推進します。

基本施策②スポーツによる健康寿命の延伸

具体的施策	内容
体験型スポーツイベントの実施	運動やスポーツに対する無関心層を減らすため、市民の誰もが気軽にスポーツを楽しめるように、スポーツフェスティバルの内容を充実させ、スポーツへの関心を高めます。
健康・体力づくりに関する知識の普及	天王総合体育館トレーニングルームを活用し、また、トレイクかたがみと連携し、各種教室等を実施して知識の啓発に努めます。

基本目標3 スポーツ活動の推進

目指す指標

達成度を測るための指標	単位	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
過去1年間に運動やスポーツをしましたか	%	50.0	60.0
	令和4年7月の市民意識調査で「はい」と回答した率		
体育協会主催事業数	単位	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
	事業/年	44	50
スポーツ施設利用者数 (トレイトレーニングルーム含む)	人/年	138,344	270,000

参考データ

主な体育施設の利用者数

(単位：人)

施設名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
天王総合体育館	27,784	25,829	19,037	14,774	18,020
昭和体育館	13,486	14,729	13,534	11,957	13,486
飯田川体育館	11,400	9,065	12,118	5,154	3,702
長沼球場	13,841	13,999	17,603	7,926	11,339
元木山球場	3,439	5,501	5,306	1,835	2,670
天王多目的健康広場 (グラウンドスくらかけ)	29,981	30,465	30,272	28,398	28,917
二荒山グラウンドゴルフ場	10,883	10,652	9,709	6,070	5,065

基本政策（6）芸術文化活動・文化財の保護と活用

音楽・美術・演劇・映画等の芸術・文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものであると同時に、社会全体を活性化する上で大きな力となるもので、その果たす役割は極めて重要です。

郷土の歴史や文化を理解することは、郷土を愛し誇りを持って心豊かな生活を送ることができ、魅力ある地域社会を創造することにつながります。

【現状】

○文化芸術活動の振興に向けて市民がすぐれた文化や芸術に触れる機会の充実を図りました。

○市芸術文化協会では会員数や団体数は減少してきています。

○市芸術文化協会や各種文化芸術団体等の市民の主体的な文化活動を支援するとともに、文化交流を促進し、人材の育成を支援しています。

○長い歴史のなかで生まれ、先人から守られてきた文化財や郷土文化資料、民俗芸能等、有形無形の文化資源は、新たな文化を育む市民の財産ですが周知されていないのが現状です。

【課題】

○市民の芸術・文化活動の向上と裾野の拡大につなげるため、だれもが、いつでも気軽に芸術・文化に親しむことができる機会を増やしていく必要があります。

○市芸術文化協会の今後の継続的な芸術・文化活動のために、担い手の確保と指導者の育成が必要です。

○市民自らが地域の文化を理解しながら、それを次世代に伝えていく必要があります。

○市内には国指定、県指定、市指定の文化財があり、管理団体や所有者と情報共有を図りながら、計画的な保存や保護、今後の活用が求められています。

基本施策①芸術文化活動の支援

具体的施策	内容
芸術文化団体の支援	<p>芸術文化協会加盟団体の活動を紹介する機会をもつことで新たな団体や会員の獲得を図り、活動の活性化を進めます。また、団体に活動拠点を提供することで、その主体的な活動を支援します。</p>

基本施策②芸術文化事業の振興

具体的施策	内容
芸術文化に触れる機会の充実	<p>幅広い分野の芸術文化を鑑賞する機会や、子どもから成人まで多くの市民が事業に参画する機会を提供します。</p> <p>各種公演や民間との共催による事業の充実に努めます。</p>

基本施策③文化財の保護と活用

具体的施策	内容
文化財の保存、保護	<p>文化財の管理団体や所有者と連携を図りながら、文化財の適切な保存や保護に努めます。</p> <p>民俗芸能等の発表の機会を広げ、継承活動を支援・充実させます。</p> <p>文化財になりうる物件等を調査し、指定や登録により適切な保存に努めます。</p>
文化財の活用	<p>本市の市名でもある「潟」の歴史や文化を伝える漁撈用具等を活用し、市民がふるさとの歴史や自然、地域に伝わる文化財について学ぶ機会を創出します。</p> <p>文化財の紹介や一般公開等を進め、活用を図ります。</p>
文化財収蔵施設の計画的修繕	<p>文化財を収蔵・展示する施設が老朽化しているため、市の公共施設等総合管理計画に基づき計画的に修繕等を進めます。</p>
専門的知識を持った専任職員の配置及び専門的知識の習得	<p>文化財の保護・活用のため、専門的知識を持った専任職員の継続的な配置を目指します。また、関係機関が実施する研修に参加し知識の習得に努めます。</p>

基本目標4 芸術・文化活動の推進

目指す指標

達成度を測るための指標	単位	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
市芸術文化協会加盟団体数	団体	57	57
作品展示会・文化祭作品出店数	点	734	1,000
伝習館来館者数	人/年	1,007	1,200

参考データ

郷土文化保存伝習館の入館者数

(単位：人)

施設名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
郷土文化保存伝習館	1,518	1,443	1,018	1,034	1,007

第4章 計画の推進

1 生涯学習の推進体制

(1) 生涯学習推進本部

市長を本部長、副市長を及び教育長、部長職を本部員として設置されており、市の生涯学習事業を総合的に企画調整し、推進する役割を担っています。

(2) 生涯学習推進本部幹事会

生涯学習推進本部の内部組織として、関係課長で構成されています。行政各分野で実施される生涯学習に関する事業について、情報交換や協力の呼びかけ等をを行い、連携協力体制の強化を図ります。

(3) 生涯学習推進協議会

生涯学習の総合的かつ効果的な推進を図るため、生涯学習に係る組織や団体の代表者で構成されています。生涯学習に関するさまざまな施策や生涯学習の奨励・普及等に関して協議します。

2 連携・協働

(1) 市民との連携・協働

(2) 他機関との連携・協働

(3) 各部局との連携・協働

3 計画の進行管理

各事業を実施した後に振り返りを行います。また、年度末に進捗状況や成果を検証し、事業の企画運営に活かしていく必要があります。

具体的施策に対する事務事業評価票

基本目標		
基本政策		
基本施策		

具体的施策	評 価					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合

- 【評価】 4：目標達成（90%以上）
 3：目標達成には届かないが、ほぼ同程度の成果が得られた（70%程度）
 2：目標達成には届かないが、一定の成果が得られた（50%以上）
 1：目標達成ができなかったため、改善や見直しが必要である（50%未満）
 0：事業の中止や廃止等により評価ができない

年度	内容	具体的内容
5	成果 効果	
	課題 改善策	
6	成果 効果	
	課題 改善策	
7	成果 効果	
	課題 改善策	
8	成果 効果	
	課題 改善策	
9	成果 効果	
	課題 改善策	